国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和７年１１月２６日

国土交通省　東北地方整備局
成瀬ダム工事事務所

成瀬ダム建設事業に係るイヌワシ・クマタカ等に関する令和７年の調査結果と今後の保護方策及び調査計画について専門家から意見を聴取します

クマタカを主とする猛禽類について、平成10年１月に設立した「成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会」（委員長：小笠原暠秋田大学名誉教授）の意見をいただきながら、調査及び保全対応を行っています。
令和７年の調査結果と今後の保護方策及び調査計画についてご意見をいただくため、「第３５回成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会」を開催します。

【委員会（非公開）】
●日時　：　令和７年１２月３日（水）　１３：００～１５：３０（予定）
●場所　：　大曲エンパイヤホテル　　２階　桔梗の間
大仙市大曲白金町8-17　℡ 0187-63-1131
●次第　：　別添①のとおり

【議事内容説明（報道関係者向け）】
日時　：　令和７年１２月３日（水）１６：００～（予定）
場所　：　大曲エンパイヤホテル　　２階　蓬莱の間

【報道取材について】
●受付は12時半から会場入口で行います。
●委員会は「猛禽類の繁殖への影響」等を考慮し一部非公開としております。
●会議終了後、16時より報道関係者を対象に議事内容を説明させていただきます。
●取材を希望される方は、別添⑤の申込用紙に記載の上、可能な限り12月2日（火）12:00までにメールまたはFAXにてお申し込みください。なお、当日の会場受付も可能です。

添付資料　：　①次第、②委員名簿、③会場位置図、④規約、⑤取材申込書

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局
日刊秋田建設工業新聞、建設新聞社秋田支局

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　成瀬ダム工事事務所
〒019-0801　秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田９７－１
電話番号：０１８２－２３－８４５０（代表）
副　所　長　釜台（かまだい）　健（たけし）　（内線２０４）
調査設計課長　手嶋（てしま）　洋路（ひろゆき）　（内線３５１）

成瀬ダム工事事務所ホームページにも掲載しております。
https://www.thr.mlit.go.jp/narusedam/

別添①

「第３５回 成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会」

令和７年１２月３日(水)
大曲エンパイヤホテル
２Ｆ 桔梗の間 １３：００～１５：３０

次　第

１．開　　会

２．挨　　拶　：　成瀬ダム工事事務所長

３．委員紹介

４．委員長挨拶

５．議　　事

（１）成瀬ダム建設事業の進捗状況

（２）これまでの調査経緯、令和７年サイクルの調査結果、保護方策について

（３）今後の工事予定及び保護方策、調査計画

（４）その他

６．閉　　会

○　議事内容説明（公開）　１６：００～１６：３０　２Ｆ　蓬莱の間
　委員会終了後、議事内容について記者会見

別添②

第３５回　成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会　委員名簿

氏　名	所　属　等	備　考
小笠原（おがさわら）　暠（こう）	秋田大学　名誉教授	委員長
田村（たむら）　剛（つよし）	元　岩手イヌワシ研究会　会長	
千葉（ちば）　和彦（かずひこ）	秋田駒ヶ岳イヌワシ観察グループ代表	
由井（ゆい）　正敏（まさとし）	岩手県立大学　名誉教授	

※五十音順

会場位置図

別添③

■大曲エンパイヤホテル　2階
委員会：桔梗の間
議事内容説明：蓬莱の間

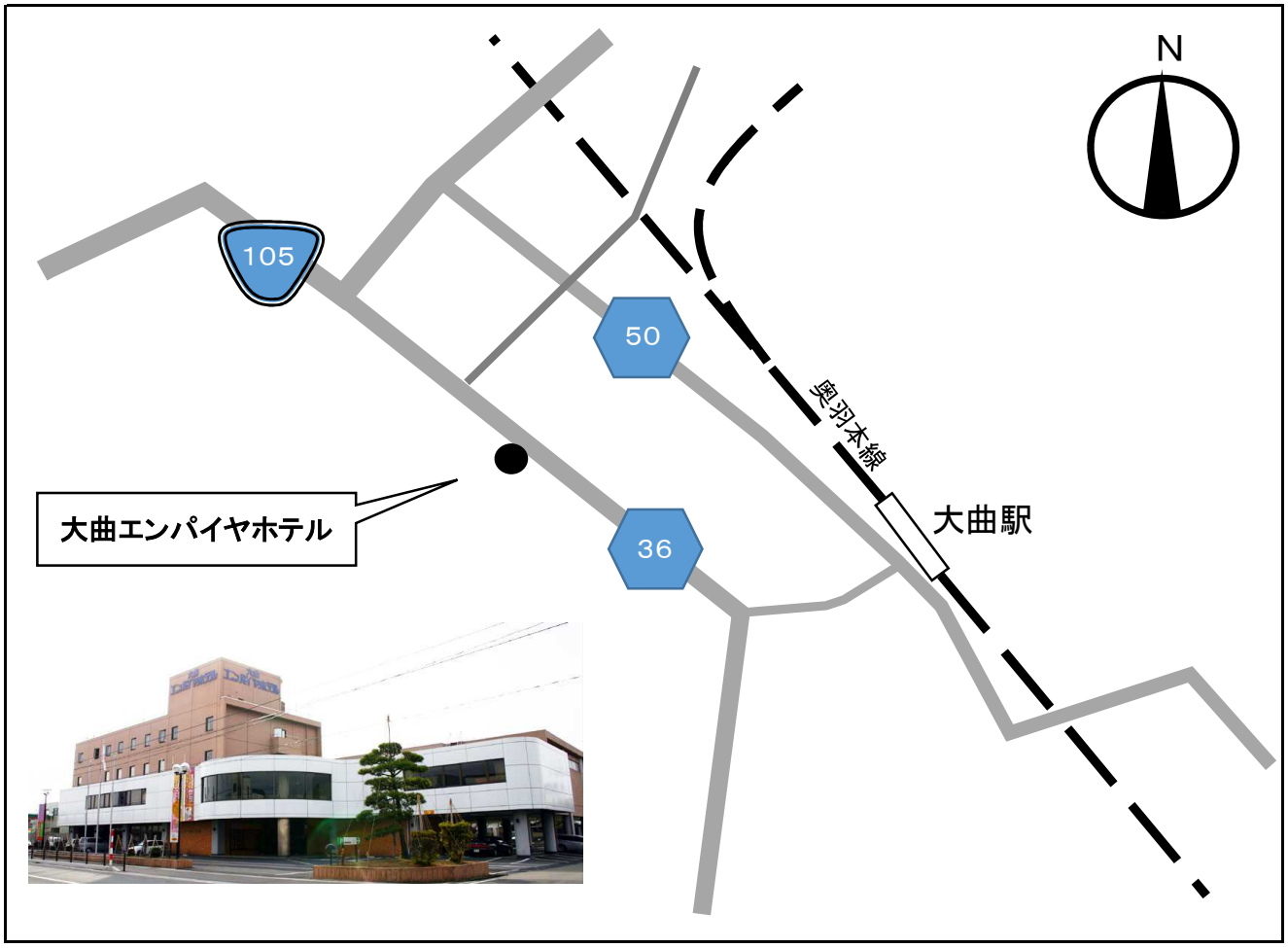

別添④

成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会
規　　約

第１条　目的

成瀬ダムの建設予定周辺は、環境に恵まれた地域であり、また、イヌワシやクマタカ等の稀少猛禽類の生息が確認されていることから、事業進捗においては、自然環境との調和や生態系に十分配慮することが求められている。

本委員会は、学識経験者やワシタカ類の専門家により構成し、特に稀少猛禽類の調査体制の充実や、今後の保護方策の検討を目的とするものである。

第２条　検討内容

（１）調査方針・内容・手法等の検討、現地調査
（２）とりまとめ内容の検討、今後の調査についての検討
（３）今後の保護方策の検討

第３条　組織

委員会は、下記の委員により構成する。

◎小笠原　　暠　　（秋田大学名誉教授）
田　村　　剛　　（元　岩手イヌワシ研究会　会長）
千　葉　和　彦　　（秋田駒ヶ岳イヌワシ観察グループ代表）
由　井　正　敏　　（岩手県立大学名誉教授）
（５０音順、◎は委員長）

第４条　委員の委嘱

委員は、成瀬ダム工事事務所長が委嘱する。

第５条　委員の任期

委員の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

第６条　運営

（１）委員会には、委員長を置く。
（２）委員長は、委員会を代表し会務を総括する。
（３）委員会は委員長が招集する。
（４）委員会の運営に関し定めのない事項については、委員長の指示によるものとする。
（５）委員会は、委員長が必要と認めるとき招集することができる。
（６）委員会は、非公開とする。

別添④

第７条　事務局

委員会の事務局を国土交通省東北地方整備局成瀬ダム工事事務所に置く。

第８条　附則

・本規則は平成１０年１月３０日から施行する。
・本規約の改正規定は、平成１９年１２月１０日から施行する。
・本規約の改正規定は、平成２５年１０月１７日から施行する。
・本規約の改正規定は、平成２６年１１月　６日から施行する。
・本規約の改正規定は、令和　３年１１月１０日から施行する。
・本規約の改正規定は、令和　４年１１月１５日から施行する。
・本規約の改正規定は、令和　６年１１月１４日から施行する。

別添⑤

成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会(第35回)
議事内容説明(報道関係者向け) 取材申込書

返信先 国土交通省 東北地方整備局 成瀬ダム工事事務所 調査設計課 宛て
FAX番号 0182－23－6359
メール thr-narusedam01@mlit.go.jp

ふりがな ※必須	
お名前 ※必須	
会社名 ※必須	
ご連絡先(TEL) ※必須	
ご連絡先(メールアドレス) ※任意	

委員会の議事及び資料は非公開です。委員長挨拶後、退出いただきます。
委員会後(16:00～)に実施される議事内容説明について、取材を希望される方は上記の申込事項に記載の上、12月2日12:00までにメールまたはFAXにてお申し込みください。